

## 子ども医療費助成制度の拡充について(案)

令和5年(2023年)4月から、子ども医療費助成制度の助成対象年齢を18歳到達年度末までに引き上げようとするものです。

### 1 趣旨

本市では、平成28年8月に中学校3年生までの通院・入院に係る医療費の一部を助成し、子どもの健康の保持及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってきました。

しかし、中学校卒業後は公的支援が少なく、高校生世代の子どもを持つ家庭にとっては、子育てに係る経済的負担は大きくなっています。

そこで、高校生世代の子どもを持つ家庭の経済的負担の軽減を図り、安心して医療が受けられるよう子ども医療費助成制度による医療費の助成対象年齢を「18歳到達年度の3月31日まで」に引き上げようとするものです。

### 2 実施時期

令和5年4月1日

### 3 制度内容

		変更前	変更後(案)
助成要件 子ども	年齢	15歳到達年度の3月31日まで 約7,100人(0~15歳)	18歳到達年度の3月31日まで 約9,500人(0~18歳) (うち高校生等2,400人)
	住所	天理市に住所を有すること	変更なし
	その他	健康保険に加入していること	健康保険に加入していること ※自らが医療保険各法の被保険者(社会人)である場合も対象
助成対象者	子どもを養育している者	変更なし	
所得制限	なし	変更なし	
一部負担金	<b>【未就学児】</b> 通院:1つの医療機関で1ヶ月につき500円 入院:1つの医療機関で1ヶ月につき500円 (14日以上入院は1,000円) 調剤薬局:一部負担金なし  <b>【小学生・中学生】</b> 通院:1つの医療機関で1ヶ月につき1,000円 入院:一部負担金なし 調剤薬局:一部負担金なし	<b>【未就学児】</b> 変更なし  <b>【小学生・中学生・高校生等】</b> 変更なし	

### 4 予算

- ・システム改修費用 2,090千円(令和4年12月補正予算案提出)
- ・扶助費拡充分 約30,000千円(令和5年度分)